



筑紫女学園大学リポジット

Clinical Psychological activities in a field of child care : A practice as a counselor at Chikushi jogakuen Kindergarten affiliated with university junior College

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大覇, 香, OZURU, Kaoru メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/187

保育現場を支援する臨床心理的活動

- 附属幼稚園における相談員としての実践から -

大 鶴 香

Clinical psychological activities in a field of child care
A practice as a counselor at Chikushi jogakuen kindergarten
affiliated with university junior college

Kaoru OZURU

I . はじめに

近年、子どもをめぐる問題が様々に報告され、教育機関が対応しなくてはならない問題も多様化している。それに伴い、臨床心理学的知識や援助を教育場面で活用する動きが出てきた。

さらに幼稚園や保育園の保育現場では在園児の対応だけでなく、地域の子育て支援を担う役割が課せられるようになってきている。そのような教育・保育現場への対応や子育て支援を行うためには、保育や教育に関する知識だけではなく、子ども一人ずつをしっかりと見つめる視点や保護者への対応などが必要であり、カウンセリング的な関わり方を活かそうとする流れが出てきた。平成12年度より、幼稚園教諭の免許を取得するためには、「幼児理解の理論及び方法に関する科目、教育相談 カウンセリングに関する基礎的な知識を含む」に関する科目」が必須となっている。これは保育者自身が、カウンセリングマインドを身につけていくことで、日々の保育の中で臨床心理学的知識や対応の仕方を活かしていこうとするものである。

一方、教育現場へ心理士を導入することも増えてきた。多くの大学に学生相談室が設置され、学生の精神保健や学生生活への適応をサポートしている。公立中学校では2001年から本格的にスクールカウンセラーが導入され、不登校の問題やいじめの問題など様々な問題に取り組んでいる。

幼稚園や保育園の対象となる乳幼児期の子どもに関する問題も深刻化している。虐待の問題や親子関係のうまくいかなさなど親子をめぐる問題、親の育児に対する自信のなさや育児中の親の孤立感が高いこと等の親自身の問題など、保育現場では子どもだけではなく親、あるいは親子の関係性も含めて援助することが必要となってきている。さらにノーマライゼーションの流れの中で、障害を抱える子どもを通常の保育の中で引き受けることが増えてきており、障害に対する知識を身につけることも必要となってきている。実際に保育現場では“気になる子”といわれるような保育に配慮が必要な子どもは増加してきている。実際には子どもの“育ち”に関する問題で対応に苦慮する場合と以前は見過ごされていた“軽度発達障害児”といわれる子どもへの対応の難しさの問題があ

るように思われる。

2002年に文部科学省が実施した全国実態調査では、小・中学校に在籍している生徒のうち「知的発達に遅れはないものの学習面や行動面の各領域で著しい困難を示す」と担任教師が回答した児童・生徒の割合は6.3%に達している。これは教育場面での評価であり、診断を受けてはいないが、通常学級に在籍している児童・生徒の中かなりの割合で、注意欠陥多動性障害や学習障害、広汎性発達障害の子どもたちが在籍している可能性を示していると考えられる。これは学齢期における調査であるが、保育現場でも集団に適應していくには様々な困難を抱え、配慮が必要な子どもが相当数存在していることになる。そしてこれらの子どもたちは療育機関に通園しているわけではなく、通常の幼稚園・保育園に在籍しており、割合からするとクラスに一人か二人は配慮が必要な子どもがいるということになる。今まではこれら軽度発達障害児は特殊教育の範疇ではなかったが、特別支援教育の流れの中でこれら軽度発達障害児も支援の対象となり、個別の教育的ニーズを把握した上で「個別の指導計画」を立て、指導していくように教育界も大きく変化している。さらに、2003年の今後の特別支援教育のあり方について(最終報告)では学校教育の範囲を超えて、「教育、福祉、医療、労働等が一体となって乳幼児期から学校卒業後まで障害のある子ども及びその保護者等に対する相談及び支援を行う体制の整備を進める」としている。軽度発達障害児に関しては障害のわかりにくさゆえに特に乳幼児期は周囲の理解を得られないことや、保育現場では集団にあわせられないことで厳しい叱責を受けてきたことも多かった。その子どもたちが年長になった際に、自信のなさからくる自尊意識の低下や不適應などの二次障害の発生も指摘され、乳幼児期からの子どもに対する周囲の理解や子どもに合わせた対応の重要性が言われている。

就学前の幼稚園・保育園では現在のところ、心理的援助に関して全国的な取り組みはまだなされていない。東京都文京区や日野市では保育カウンセラーが導入され、保護者の相談窓口となっている。大阪府ではキンダーカウンセラーという制度があり、私立幼稚園側の要請によって活動している。月1回～4回の頻度で平成16年度では15.6%の私立幼稚園で実施されている。また、全国各地で巡回相談という形で、障害児をはじめとする子どもへの対応の相談活動を行っているが、年に数回という少ない頻度である場合も多い。文部科学省の調査によると、幼稚園での外部からのカウンセラーの活用状況は、公立・私立を含めて全国で16.1%（菅野，2004）と決して高くはない。

筆者は平成17年より、筑紫女学園大学短期大学部附属幼稚園で週1回相談員として保育に参加している。今回は相談員としての活動の実践を報告し、幼稚園という保育現場でどのような臨床心理的援助が出来るのかを検討する。

Ⅱ．実践活動

1．導入のきっかけ

幼稚園に個別的な配慮が必要な子がおり、具体的な子どもへの関わり等の示唆がほしいと導入された。実際に子どもがいる場面や子どもの状態を見ながら助言がほしいとのことだった。

2. 活動の形態

週1回、基本的には午前中に幼稚園に訪問している。保育に参加しながらの活動である。保護者へは入園式の時に、短大の方から週1回来る相談員として紹介してもらっている。

3. 活動内容

活動の内容は大きく分けると以下の5つになる。

①子どもの行動観察と直接的な関わり

実際に保育に参加しながら、子どもの行動を観察していく。幼稚園での一日の流れに沿って実際の保育場面を観察しながら、生活習慣の自立の程度、集団場面への適応、大人との関わり、子供同士の関係、その子の興味の持っていることや関心の程度など様々な視点から子どもの発達の状態を把握していく。このような観察を通して子どもの状態をアセスメントし、実際に直接子どもと関わり、その子の行動パターンや保育の中で出来る関わりについて考えていく。中心に関わる子どもは発達上に気になる点がある子ども、あるいは保育者から依頼された子どもなどである。また、筆者が保育に参加する中で、子どもの様子が気になり、担任等に尋ねていく場合もある。

②保育者への支援

保育の合間で、子どもの担任と子どもについての情報交換や今困っていることを聞き、筆者の子どもに対する見立てを話し、今後どう関わっていくかを一緒に考えていく。また、子どもの担当者がある場合は1週間の流れや変化した点、関わり方で悩んでいる点を聞き、具体的な関わりについて一緒に考えていく。時間が取れるときは降園後、担任と担当者で3人で役割分担などについても話をしている。また、園長や主事とも話をし、管理職から見た子どもや保護者の様子などについても話をし、担任や担当と話したこととずれがないようにしている。

③保護者への相談窓口

発達上の悩みを持った子どもの親と個別に相談できる体制をとっている。定期的な面接ということではなく、必要に応じて随時面接を行っている。保護者の方から担任を通して相談の予約が入る場合や、筆者の訪問時に「ちょっとお話してもいいですか。」というように保護者から声をかけられる場合もある。また、子どもの送迎の際に筆者からも一言声をかけるようにし、かしこまった相談という形でなくても話をするように心がけている。親の育児相談など保護者に対して広く相談を受けつけることは行っておらず、相談する場も園長室や主事室などその時にプライバシーが保たれる場所をその都度確保して行っている。

④研修会への参加

園内で開催される研修会に年に何度か参加している。筆者が参加する研修会では気になる子について学期での変化や現在の状態について話を深めるような個別ケースの検討を中心に行っている。ケースを検討することで、担任や担当者だけでなく、園全体の保育者に発達や障害についての理解の促進や子どもに対する関わり方について考えてもらう機会を提供している。また、園全体が気になる子についての共通認識を持てるようにしている。

⑤情報提供

発達の経過の中で専門的な関わりが必要と判断した場合は、外部の専門機関との橋渡しをする場合もある。必要に応じて、保育者や保護者に外部の専門機関などの情報を提供したり、筆者からの紹介状を書いたり、保育者が書いた書類に目を通しアドバイスをしたりすることも行っている。

Ⅲ．活動の意義

筆者が実際に実践活動を行ってきた中で、心理の専門家として保育場面で活動する意義について考えてみたい。

1．保育場面へ直接参加することの意義

① 気になる子どもへの理解や対応に関して

筆者は保育現場では、実際に保育に参加しながら子どもの発達状況についてのアセスメントを行っている。保育の流れに沿って子どもを観察することで、保育のどのような場面で子どもがうまく集団に適應できないのか、あるいはどのような場面で子どもや保育者が戸惑っているかを知ることが出来る。それぞれの子どもの状態は様々であり、一人ずつ対応の仕方は異なる。障害を持っている場合でも障害名で対応の仕方が決まるわけではなく、ひとりずつの特徴や状況によって対応の仕方は異なる。保育に参加することで生活の中の具体的なレベルで子どもの状態を把握することが出来る。本郷（2006）は、子どもの発達状態を知るための発達アセスメントに子どもを集団から取り出してアセスメントする方法と集団場面における子どもの行動から子どもの発達をアセスメントするという二つのアプローチがあると述べている。保育場面では専門的な関わりの場面と違い、多くの子どもたちと一緒に大きな集団での生活である。担任は個別的な配慮や働きかけは出来ても、あくまでその子はクラスの一員であり、その子ども一人ずつと関わっていくことは不可能に近い。園生活での子どもの状態を観察し、目の前の子どもに対して出来る対応や配慮を保育者と一緒に考えていくことが不可欠であると考えている。また、乳幼児を対象とした幼稚園や保育園という場所では、入園して、集団生活に入ってはじめて子どもの発達上の特徴が際立つこともある。親も保育者も、個性の問題なのか、環境によるものか、障害の可能性もあるのか、子どもをどう理解したらよいのかわからないことも多い。そういう場合も直接保育に参加することによって子どもの状態をアセスメントしていくことが出来る。乳幼児期は子どもが大きく変化する時期でもある。継続的に子どもの変化を見ながら、その時に必要な子どもへの援助を考えていくことが必要である。

② 予防的な意味合い

筆者は基本的には依頼のあった子どもを中心に関わるようにしているが、その子達だけではなく園全体の子どもたちを見るように心がけている。保育者にとって、対応が難しいと感じる子どもは集団に従うことが難しい子であることが多い。しかし、集団には入っていても自己表現がなかなか

出来ない子どもやきちんとしすぎている子どもなどすぐに問題となるわけではないが、将来を考えた際に心理的問題を起ささないか少し心配な子どもたちもいる。そのような子どもたちへも保育に参加することで気づくことが出来、担任と情報交換しながら見守っていくことも出来る。一時的に集団から離れている子どもや大人との関わりを求めている子どももあり、フリーで動いている筆者にはそういう子どもが寄ってくるのがよくある。これらの子どもたちの中には様々な理由で一時的に心理的に不安定になっていたりすることもあり、それらの子どもに早く気づいていくことで深刻な問題へと発展せずすむのではないだろうか。藤後（2001）は「心理相談員の役割が変化していく中で、サポート内容も問題解決指向のカウンセリング的関わりから、問題発生の予防や教育的サポートへ移行するかもしれない」と述べているが、大きな問題になる前に子どものサインに気づいていくことや、保育者がサインに気づけるような力をつけていくよう援助することも子どもの発達支援を考える際には必要であろう。

2. 保育者へのコンサルテーション

① 担任、担当者に対して

幼稚園では一人担任であることが多く、人数的な余裕がない場合は個別対応も含めて担任が行う場合も多い。また、人数的に余裕のある場合は個別対応が必要な子どもに担任以外の担当者をつける場合もある。このような担任や担当の負担や悩みは非常に大きいと考えられる。希望して担任や担当になる場合も多いが、実際の保育の中でどう対応していくか、保育に懸命であればあるほど悩むことも多くなると思われる。そういう中で、専門家である相談者がいるということは大きな安心感につながるように思う。

担任、担当者とはまず子どもについての情報交換を行う。どういう場面で困るのか、それに対してどう対応しているのか、今後の見通しをどう考えているのかなどである。保育者はこれらを話すことで、子どものことを言語化し、子どもに対する自分の視点が明確になると考える。また、筆者にとっても保育者の方針を聞くことによって、保育者のねらいや願いを確認することが出来ると同時に保育者に合わせた援助を考えていくことが出来る。

また、筆者も実際に子どもに関わっているので、筆者が感じたこどもの行動の意味を保育者に伝えていく。例えばある子どもにクラスの行動へ戻るように注意を促した時に、注意した大人へ向かって「先生はそこに立ってなさい。」「先生はいけない人なんだから。」などと言うことがあった。これは一見非常に攻撃的で不適切な言葉に見えるが、この言葉を言いながら、その子は自分の行動を切り替えて、集団に戻っていった。これら一連の行動を考えた時に、先ほどの攻撃的な言葉は自分がそのように言われたように受け止めたことを“先生”と主語を置き換えていったものとも考えられる。これら攻撃的な言葉は、そのときその子が気持ち切り替えるためには必要な言葉であったのかもしれない。このように筆者から見た子どもの行動の解釈を伝えている。あくまで解釈であるので違っているかもしれないが、保育者にとっては新たな視点の提供になると思われる。

さらに対応についても、子どもの特性に合わせた対応の仕方を保育者と一緒に考えるようにして

いる。たとえば、給食の時間になっても部屋に戻ろうとしないというAとBという子がいる。Aは自分のしていることをやめて集団にあわせるというタイミングが難しく、先生の言語的指示の理解も難しい面も持っている。言語的指示よりも周囲の友達の様子を見て場に合わせた行動をとることが出来る。Bは自分の始めた遊びをきりのいいところまではやめることが難しく、また友達に合わせるということが難しい。しかし視覚的認知力は高く、文字や数字の習得についてはよく出来ている。この二人に働きかける際には同じ悩みであっても、違った対応をしたほうがうまくいく場合がある。Aには友達がしていることを知らせ、むしろ目の前の遊具を片付けたりした方が行動の切り替えが早くなる。Bの子どもに対しては、事前に給食の時間を知らせ、時間になったら部屋に戻るよう約したり、きりのいいところまで待って声をかけたりすることで行動を切り替えられるようになる場合が多い。このように保育者と子どもの様子について情報を交換しながら、子どもの行動の変化と介入のタイミングを一緒に考えていく。ここで大事なことは相談員から一方的に助言をすることではないということである。保育者も日々のかかわりの中から、保育者の思いや願いを含めた見通しを持って子どもに働きかけている。相談員は子どもの特性や発達の状況から見立てを行っている。これらの見立てをすり合わせながら、保育者と一緒に保育の中でどのような援助が出来るのか共に考えを出し合い、一緒に関わり方を考えていくのである。菅野(2004)は「保育者支援の柱となるコンサルテーションとは、領域を接する専門家同士が、互いに協力し、相談しながら、子どもの育ちに対してよりよい支援を模索していくという共同作業会議の意味合いを持っている」と述べているが、まさにその言葉がふさわしいように思う。子どもの発達を見通した育ちを考えていく際に保育者と相談員が同等の立場でそれぞれの専門性の違いを持って今何が出来るかを共に考えていくことが重要であろう。

② 園全体に対して

研修会で個別ケースを検討することにより、園全体の保育者で子どもの状態を理解し、対応の仕方なども共通の認識を持つようにしている。子どもの状態によってはたくさんの方が様々なパターンに関わるよりは窓口をひとつにしたほうが子どもにとってわかりやすい場合があること、先生にべったりして甘えた状態に見えていたとしても、その子にとっては今それが大事なことで時期を過ぎれば離れていくようになるなど子どもの発達の特性や長期的な展望、心理的特性などをふまえて話をしている。このような研修会を開催することで、事例で取り上げた一人の子どもへの対応だけでなく、保育者の資質向上とすべての子どもへの関わり方のヒントになると考えている。

3. 保護者への援助

発達上に気になる点を持っている子どもの保護者とは必要に応じて面接を行っている。心理療法のように定期的な面接ではないが、保護者が不安になったり、迷ったりした際にすぐ相談できる人がそばにいることは子育て支援という意味からは非常に重要であると思う。幼稚園という集団場面に入って初めて体感する他児との違いや集団生活のうまくいかなさ、友達とのトラブルなどから、親が子どもにまつわる具体的な悩みや不安が生じてくるのもこの時期であると思う。日々の保育の

状況や子どもの状態などは担任や担当と十分な話をするのももちろんだが、子どものことだけでなく、親としての迷いや不安を聞いてもらえる場が必要であると考え。実際に面接で話されるテーマは、将来についての不安、あるいは行事をめぐる親の不安、他の保護者の言葉に傷ついたことなど、子どもを抱えることで体験する親の思いに関することが多い。相談時間は大体1時間程度だが、その間相談員と話す中で親が自分の気持ちを整理していくことが多い。筆者は基本的には親が自分の思いを十分語れること、親が自分で結論を出していくことをサポートしている。「こうした方がよい」というアドバイスは一見援助的に見えるが、長く続いていく親子の関係を考える際に親が自分で考え、自分なりによりよい対応で関わっていけることが大事だと筆者は考えている。そのため、親が混乱している場合や先が見えなくなっている場合は具体的なアドバイスをすることもあがるが、今まで筆者が関わった子どものことや将来についての情報提供をしながら親が自分で考えていけるような援助の枠組みを大切にしている。

相談に来られる保護者は保育者に相談する内容と相談員に相談する内容を分けて考えられているようである。自分の思いを十分に聞いてほしいとき、今の保育でなく将来についての見通しなどを話したい時に、発達や障害についての知識を持っている専門家、あるいは保育者ではなくカウンセラーという専門家として筆者を利用していると考えられる。安家(2003)はこれまで信頼関係を築いてきた幼稚園におけるカウンセリングは他の相談機関に行くよりも敷居が低いようであると述べている。発達上に様々な気になる点を抱えた子どもの育児は難しさに直面したり、悩みが深かったりする場合が多い。そのような時に子どもの状態がわかり、専門家として相談できる人が身近にいることは子育て支援として非常に大きな意義を持つであろう。

入園後発達の経過に伴って、発達上の問題が明らかになってくる場合もあり、親自身がその問題性を認識していない場合もある。特に軽度発達障害児は3歳児検診などでも指摘されず、集団に入って初めて問題が顕在化してくる場合が多い。親も何かおかしいと思いながらも個性の範囲内ととらえていることも少なくない。子どもの発達の経過を見ながら子どもの発達上の問題について親と面接を行う場合もある。担任などから普段の様子を降園時や個人面談の際にしっかり伝えてもらうようにしながら、筆者が親と面接する時期を検討していく。面接をする場合は専門家として子どもを抱える発達上の難しさを伝え、これから親と一緒に子どもの育ちを見つめていく姿勢があることを伝えている。筆者が週1回と頻繁に園に来ており、親も筆者の顔や子どもとも実際に関わっている場面を知っているので、比較的子どもの状態を説明しても納得されやすいようである。また、筆者も家庭でも育児上の難しさを感じているであろうことや親が気になっているであろうことと子どもの状態をあわせながら、話が理解しやすいように面接を進めるようにしている。また、その後いつでも筆者に相談できることもあわせて伝えていくようにしている。自分の子どもの発達上の難しさを指摘された動揺は大変なものである。その際にしっかりサポートできる体制があること、さらにその関係が指摘や告知だけに終わらず、今後ともに発達を支える人として園の中に存在していることにも非常に意味があるように思う。

Ⅳ．援助の形態と留意点

これまで筆者が行ってきた心理的援助の形態について図に示す。

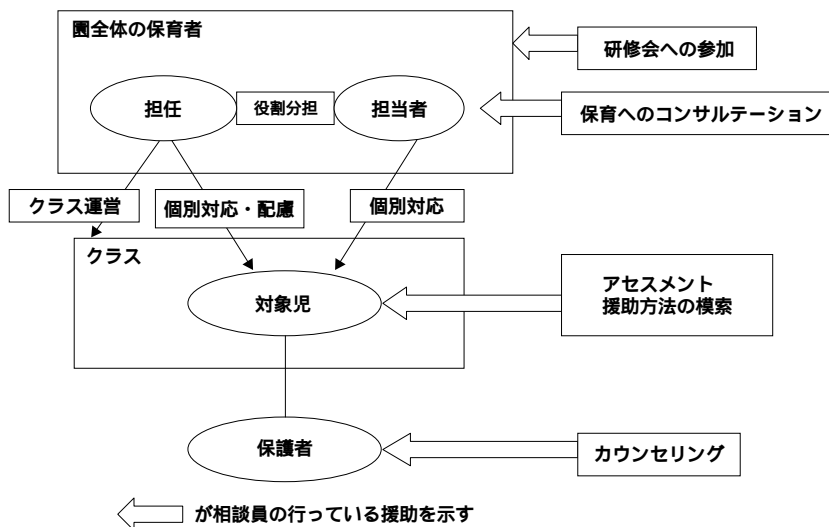


図 筆者が行っている幼稚園での援助の形態

このような実践を行う中で、筆者が感じた留意点をいくつか述べておく。まず個別の援助が必要な子どもに担当者が見つかる場合、担任と担当との役割分担をしっかりと話し合っておく必要がある。クラスを運営していくことが担任の仕事であり、対象の子どもとの個別的な関わりの中心となるのが担当である。しかし、担任もクラスの一人として子どもの特性をとらえ関わっていくことも必要であり、担任と担当が共通のねらいを持って役割を分担することが必要になってくる。また、特に対象児の担当者はひとりを見つめることでの迷いも大きい。幼稚園では教員の多くがクラス担任であるので、悩みの内容も他とは違い、また立場的な不安定さも大きい。そのような中で担当者をサポートし、周囲にも一人を重点的に対応する難しさを理解してもらうような働きかけも必要である。

担任に対しては、クラス運営という観点から他児との関係性の相談を受けることもある。特に年長になってくると、クラスの子どもの発達上の難しさを持っている子どもについての質問を率直に聞いてくることもある。その時にどのように説明するのか、あるいは行事の際にその子を含めたクラス全体をどのようにまとめていくのかなどである。個に注目した関わりだけでなく、クラス全体に目を向けることなども留意していくが必要になる。本郷（2006）は「対象児に対する個別的な働きかけと同時に、クラス集団に対する働きかけを実施することによって対象児の変化を引き起こすという取り組みも行われており、クラス集団は子どもを取り巻く重要な環境である」と述べている。クラス全体を視野においた支援を考えていくことも必要である。

さらに、筆者は運動会や発表会などの行事へは可能な限り参加するようにしている。行事前は行

事へ向けてクラスの一員としてどのように参加するのか、子どもの発達状況を考えた時に無理をさせすぎない程度がどこまでなのか、など保育者と一緒に考えていくことが必要となる。また、行事を通して子どもの姿は大きく変わることが多い。そのような場を保育者や保護者と共有することにも意味があるように思う。一方で、子どもの他児との違いが際立つのも行事の際である。子どもの状態の受け止めが難しい場合は、保護者が、本人が出来たことよりも出来なかったことに注意が向きやすいときでもある。それら行事という同じ場を体験することで保護者の複雑な思いもより共有することが出来ると考えている。

V．保育現場での活動の特徴

1．幼稚園・保育園という場の特徴

心理療法は従来基本的には1対1の密室での個別相談を中心として発展して来た。しかし、教育現場や保育現場へ心理士として入っていく場合には、集団という視点が不可欠である。通常学級や通常保育の中で生活している子どもたちはあくまで集団の中の一員であり、集団の中での個別の配慮や個別の援助を考えていく必要がある。ともすれば心理の専門家は対象児一人に焦点を当てすぎて考えるため、担任にとって無理な要求をしがちである。「障害を専門とする相談員が保育について学ぶ機会がなかったために、対象児の発達・能力を伸ばすことに注目しすぎ、過度の要求を保育者にしていたことがあった」と柳沢（1997）は指摘しているが、保育の内容や集団と担任の出来る範囲を考えない助言は現実的には役に立たない。個別の心理面接や個別の発達援助とは違うということを心理士は認識しておくべきである。

また、保育現場へ心理士が入っていく場合に留意しておくべきもうひとつの点は園の特徴を十分把握しておくということである。その土地の風土や地域の特徴、園全体の雰囲気はもちろんであるが、園によって保育の内容や方法が大きく異なるということである。小学校以降は教科書を使っての授業となり、指導要領で細かく指導内容が決められている。幼稚園、保育園も幼稚園教育要領や保育所保育指針などがあり、保育のねらいや内容については定められているが、その保育方法については自由度が非常に高く、園それぞれの方法で子どもに保育を行っている。その保育方法を知ることなしには、子どもへの具体的な関わり方の助言は出来ないように思う。

また、園の職員構成を把握しておくことも必要であろう。保育園は低年齢のうちは複数担任制であり、比較的人的余裕もあるため、気になる子がいた場合に個別に対応できる時間も長いと考えられる。幼稚園の多くは一人担任制であり、人数的に余裕のない園も多い。特に個別援助の必要性のある子どもに対して個別に担当がつくことが出来るかどうかでも対応は大きく変わる。子どものよりよい発達を願うことは誰しも同じであるが、今この園で、この人員で出来ることを考えていくことも大事な視点であると思う。

2. 乳幼児期という時期の特徴

保護者との面接の中で特に留意しておくべき点は、年齢が低いということで親が子どもを受け止めることに非常にゆれる時期ということである。発達上の難しさを指摘された場合は現状を認めたくない気持ちと認めざるを得ない思い、わが子とこれからどう関わっていけばよいのかなど大きく揺れる感情に親自身も戸惑っていることが多い。筆者の経験からすると障害児の親であっても障害名を知的に理解することと目の前にいる障害を抱えたわが子を受け入れることとは必ずしも同じではないと感じている。これから先長く続く親子という関係性を考えた時に、この時期に親が自分の子どもとどう向き合うかという親子の関係性の基礎を作っていくことが非常に重要であり、それをサポートしていくことが重要であると考えている。

さらに子どもの変化も大きいということも乳幼児期の特徴であろう。入園時子どもに気になる点があった場合でも、集団生活に入り、年長になったときに大きく変化し、気になる点が目立たなくなる場合もある。自然な発達の流れに沿って改善していく場合もあるが、保育者や保護者の関わり方によって変わっていく部分も大きいように思う。

3. スクールカウンセラーとの差異

同じく教育現場に導入されているスクールカウンセラーとは、園全体を見立てること、教員との協力関係を築くことなど多くの共通点はある。しかし大きな違いは子どもが自発的に来談するかどうかである。スクールカウンセラーは相談室で生徒に直接カウンセリングを行うことも出来る。しかし、保育現場では、園児が自分の悩みを抱えて自発的に来談することはありえない。子どもへの直接的な心理的援助というよりは、子どもを援助する保育者や保護者への間接的援助を考えていくことが最も重要な仕事である。幼稚園の中では自発的な来談はないが保育に参加していると、少し目を配っていた方がいいお子さんなどがいる場合もあり、担任に配慮を頼むこともある。前述したように乳幼児期は変化の大きい時期であるが、そのような早目の配慮で大きな問題にならずにすんでいく場合もあるように感じている。

VI. まとめ

今回は筆者が行った附属幼稚園での相談員としての実践活動を報告し、臨床心理的関わりについて検討を行った。今回報告した内容は附属幼稚園だからこそスムーズにいった面も大きいように思う。相談員という役割をもらう前から筆者はボランティアで園に出かけて相談にのっており継続的に保育に参加する下地が出来ていたこと、筆者が短期大学の教員であり職員にとってなじみがあること、附属幼稚園ということで筆者の動きが取りやすいことなどが挙げられる。

また相談員の役割も園の希望がはじめから比較的明確であったということも挙げられる。同じようにキダーカウンセラーとして幼稚園での活動を行う場合、保護者への相談窓口が活動の大部分を占める場合もある。辻河（2003）は、カウンセラーの活動と園の期待を時間的制約の中で調整す

ることが大切になると述べている。この園では導入時より子どもへの対応を考えてほしいと筆者への要求が明確であったこと、担任と主事が十分に育児上の相談にはのっており、それだけでは難しく心理の専門性が必要になる場合に筆者に依頼すること、今までに虐待等の深刻な問題が起っていないことなどから、子どもを中心とした活動へ力を注げた。

筆者はキンダーカウンセラーが行っているような広く親へ相談窓口を開くということはやっておらず、そういう意味では従来の障害児の巡回相談に近い形だとも言える。しかし、筆者の場合、訪問の頻度は週1回と高く、だからこそ外部から時々来る人ではなく、保育者に対しても、子どもに対しても、保護者に対してもより密な関わりが出来る。また、親から申し込みのあった子どもだけを見るのではなく、様々な子どもを援助することが出来る。スクールカウンセラーや保育カウンセラーは外と中の中間の位置に位置されると言われるが、筆者の場合は附属幼稚園という特徴もあり、どちらかといえば中のほうに近い存在なのかもしれない。だからこそ園の中から子どもを見るということが容易に出来るのかもしれない。現実には親が認めていなくても集団適応に困難を抱えている子どもはたくさんおり、現場で保育者が対応に苦慮しているということが数多くある。外部から訪問して子どもを見るということになると守秘義務や個人情報などの問題があり難しくなるが、園の中に相談員がおり、日常的に保育に参加しているとそれらの子どもに応じた援助が出来やすくなると考えられる。

相談員として活動してきた中で、今後の課題として考えられるのが、小学校への橋渡しの問題である。親にとっても小学校への入学というのは大変大きな壁であり、小学校入学への大きな不安がある。障害児の場合も特別教育支援への流れの中で乳幼児期から就労までの一貫した流れが提唱されているが、幼稚園から小学校への移行を考えても、スムーズにいつているとは言いがたい。幼少連携をどのように進めていけるのかも考えていく必要があるように感じている。

今後、保育現場で個別の対応や配慮が必要な子どもは多くなると考えられる。筆者は、保育に参加する中で、保育者の子どもへの熱心な関わりと真剣な対応が子どもを大きく変えることがあることを実感として感じてきた。引き受けた限りは子どもの発達を保障していくということは当然である。子どもの発達を保障するために保育と心理というお互いの専門性を活かしながらよりよい保育が出来るように今後も考えていきたいと思う。

付記

今回本論文を書くにあたり貴重な体験を与えてくださいました筑紫女学園大学短期大学部附属幼稚園の先生方、子どもたちに深謝いたします。

引用文献

- 藤後悦子（2001） 保育現場における心理相談員の役割 心理相談活動のプロスペクティブ・スタディ
保育学研究39(2) 202 209
- 本郷一夫（2006） 特別教育支援の今後の課題 別冊発達28特別支援教育における臨床発達心理学的アプローチ 250 253 ミネルヴァ書房
- 菅野信夫（2004） 幼稚園における子育て支援 臨床心理学4(5) 600 605 金剛出版
- 辻河優・濱名浩（2003） 幼稚園の子育て支援としてのカウンセリング活動について - 2 - 日本保育学会大会発表論文抄録⁽⁵⁶⁾ 326 327
- 柳沢君夫（1997） 統合保育に関わる巡回訪問相談員の専門性に関する一考察 巡回訪問の実践を通して
特殊教育学研究34(5) 17 22
- 安家周一・邨橋雅広・菅野信夫・辻川優（2004）
大阪府立幼稚園連盟におけるキンダーカウンセリング事業の利用効果 日本保育学会大会発表論文抄録⁽⁵⁷⁾
676 678